

組合等管理者講習会のご案内

京都府中小企業団体中央会

本年10月1日より、消費税率引き上げと同時に消費税軽減税率制度の導入が予定されています。軽減税率制度は、食料品や新聞など一部の商品については税率が据え置かれ、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者だけではなく、全ての事業者に関係があるものの、未対応の中小企業・小規模事業者が多く見られます。

つきましては、軽減税率制度の概要、事業者として準備すべきポイントや利益確保のための消費税転嫁対策について講習会を、また、組合及び中小企業・小規模事業者等が活用できる助成金についてご説明させていただきますので、ご多用のことと存じますが、組合事務局代表者様をはじめ組合傘下の組合員様にもご案内いただき、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

■開催日時 令和元年7月10日（水）午後2時30分～午後4時30分

■開催場所 ANAクラウンプラザホテル京都 2階「平安の間」
京都市中京区堀川通二条城前 TEL 075-231-1155（代表）

■内 容 第1部 講演
テーマ 「消費税軽減税率制度の概要とその対応」
講 師 株式会社ナレッジラボ
執行役員 高木 健太郎 氏(税理士)

第2部 組合及び中小企業・小規模事業者等が活用できる助成金の概要
・「令和2年度 助成事業等のあらまし」について
・「多様な働き方推進事業費補助金」について
・「労働生産性向上推進事業補助金」について 他

■参加申込 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、7月3日（水）までにFAX
(075-708-3725) にてお申込み下さい。

【本件に関するお問い合わせは以下までお願いします。】

担当：京都府中小企業団体中央会 企画調整課 門・奥
TEL 075-708-3701 FAX 075-708-3725

(切り取らずにご送付下さい)

参 加 申 込 書 令和元年7月10日（水）開催

所属団体 _____

御記入者名 _____

連 絡 先 (TEL) _____

(役職名) _____ (氏名) _____

(役職名) _____ (氏名) _____

(役職名) _____ (氏名) _____

※ご記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてご使用ください。